

令和4年度

茅野市議会福祉教育委員会研修視察報告書

(福祉教育委員会 特定事件継続調査報告書)

➤ 研修期日

令和4年10月26日(水)、27日(木)、28日(金)

➤ 調査対象

 岐阜県多治見市

- ・ 子どもの権利条例に基づく施策について

 大阪府守口市

- ・ 地域運動部活動推進事業について
(地域運動部活動 休日の部活動の段階的な地域移行について)

 愛知県瀬戸市

- ・ 介護予防の取組について

➤ 参加委員

委員長	野沢 明夫
副委員長	木村 かほり
委員	両角 実晃
委員	伊藤 正博
委員	伊藤 正陽
委員	松山 孝志

➤ 市随行者

生涯学習部長	北沢 政英
議会事務局	太田 法子

岐阜県多治見市

調査項目

子どもの権利条例に基づく施策について

調査対応者

多治見市議会副議長	若尾 敏之 氏
環境文化部 くらし人権課 課長	加藤 直美 氏
くらし人権課 人権グループ 総括主査	今井 光春 氏
くらし人権課 主査	中上 あゆみ 氏（説明者）
くらし人権課 人権グループ 子どもの権利普及推進委員	松井 裕美 氏
議会事務局 課長代理	臼武 徹也 氏

調査期日

令和4年10月26日（水） 午前10時00分～午前11時30分

調査会場

多治見市役所5階 第3委員会室

多治見市の概要

人口：107,308人(R4.10.1時点) 世帯数：47,478世帯 面積：91.25km²

調査目的

こども基本法も成立し、今後子どもの権利条約に基づく施策が求められるため、先進的に取り組む多治見市の子どもの権利条例と条例に基づく施策について調査し、茅野市に活かす研究をする。

調査内容

【説明概要】

◇ 「多治見市子どもの権利に関する条例」

子どもの権利条約に基づき平成15年に制定された。当時の市長の強い思いがあった。子ども会議やアンケートなどで子どもの意見を聴き、子どもが検討に関わっている。令和2年には命を守ることを重点とする内容を付け加え条例改正を行った。所管：企画部文化と人権の課（くらし人権課）、事業実施は92事業に担当課が記されている。

◇ 条例に基づく施策

○ 権利の普及

たじみ子どもの権利の日事業、絵画コンクール、毎年ポスター、セミナーなどの研修、学校での説明、教職員、職員のセミナー、母子手帳と一緒に子どもの権利読本を配布。

○ 生活の場での権利保障

子ども情報センター（図書館分室・情報学び遊び交流）、ウィズチル認定（子どものパートナー）385人、LINE相談を実施し、子どもや保護者からの相談を受けている。

○ 意見表明・参加の促進

たじみ子ども会議では自由に話し合い、意見書を市長へ提出。

⇒ 実現したものもある（公園、居場所、イベントなど）子どもスタッフ41名毎月会議、年一回子ども会議を実施している。大人のサポーターが増えないことが課題。

○ 権利侵害からの救済と回復支援

子どもの権利擁護委員制度（行政と独立した公的第三者機関）〈調査、勧告、是正要請〉子どもの権利相談室（擁護委員3名、相談員2名）

○ 施策の推進と検証

子どもの権利委員会（9名）施策について調査、審議、市に提言、アンケートの実施回答率78%を目標。現在74%。第3次多治見市子どもの権利に関する推進計画。



◇ 課題

- ・ 子どもの権利や条例について知らない市民が多い。
- ・ 環境が変化中での施策の進め方＝今後アンケート、次期推進計画の策定。
- ・ 学校でのセミナーを実施しても子ども自身が権利について浸透していない。
- ・ 子ども会議の大人サポーターを募集するがなかなか増えない。

◇ 子どもの権利の保障＝将来の人づくり、まちづくり

子どもたちが済み続けたいまちを作る

【質疑応答】

Q：所管課が教育委員会ではなく、くらし人権課であるが、事業の実働部隊の所管課との二重構造的での課題など事例はあるか。

A：条例制定時、企画部にあった文化と人権の課が所管しており、子ども支援課や教育委員会とは別で条例と推進計画、進捗状況を評価検証するための課として子どもの権利についての担当を置いた。事業はそれぞれの担当課で進めているが、事業の共催や、児童相談所等とも連携し、常に情報共有を図っている。

Q：子ども会議など、早い時期に立ち上げ、ウィズ・チルの登録も多い。何か工夫をしているのか。

A：子どもの意見表明をできる場を作りたいという市長の思いが強かったため、一番大きい目的として条例を制定した。子ども会議などの認知度を上げるために学校を直接訪問してチラシを配布している。チラシにQRコードを載せYouTube動画を作

成し、活動の様子等を紹介している。ウィズ・チルは普段の生活の中で子どもたちへの寄り添いをお願いしていて、具体的な活動はしていない。

Q : 親へのアプローチはどのような視点で取り組んでいるのか。

A : 母子手帳交付時に子どもの権利読本を配布。条例で子どもの権利の保守を務める責任者は保護者と規定し、子どもの権利を守ってほしいと色々な場で話している。

Q : 相談室や子ども会議にひとり親の子どもが来るなど、積極的に受け入れているということはあるのか。

A : 会話の中で、ひとり親だとわかることはあるが、最初からピンポイントで何うことはしない。相談者と相談員のつながりができ、話が出てくるのかと思う。また令和2年12月にLINE相談を始めた。想定は高校生や中学生だったが、実際はスマホを持っている小学生が親が仕事に行っている間に相談してくることはある。

Q : 子どもの権利の主張としつけとの関係はどうか。

A : 条例制定以前には権利があるなら義務もあるが、権利といっても人の権利で、義務の反対の権利とは少し違うのかと説明している。しつけとの関係についても、当然ダメなものはダメというしつけも大事。悪いことをしたときに、どうしてこういうことをしたのかという所を聞いてほしいという話をしている。

Q : 子どもの命を守るという事で、具体的な事例はあったのか。

A : ないが、全国的にもそういうニュースが増えてきた。条例制定時にもそういったことは大前提としていたが、最近の情勢を見て、明記することがより子どもの権利を守ることに繋がるとして条例改正した。

Q : 子ども会議での意見はすべて市に提言するのか。

A : 出た意見をすべて市長に提言するわけではない。

【所感と茅野市での展開の可能性】

- 1989年、国際連合で児童に関する条約が採択され、日本では1992年に批准、それに基づいて平成15年9月に「多治見市子どもの権利に関する条例」が全国で4番目に制定され来年は20周年目になる。非常に早い時期に制定された背景には、首長に強い思いがあったということで、早い時期に推進されてきたことを納得した。

11月20日を「たじみ子どもの権利の日」と定め、子ども支援課と教育委員会が共催して、子ども施設等で「子どもの権利セミナー」を開催したり、各学校では前後の時期に授業の中で取り組みを進めている。子ども権利の普及について先進的取組が行われていると感じた。

子ども会議は、25回目となり、子どもがまちづくりや市の政策に自由に意を言える場所として設けられていて、小学校4年から高校3年生までで構成されているということをお聞きした。「子どもスタッフ会議」も毎月開催されており、子ども会議が提出した意見を尊重とする市の姿勢は大切なことだと思う。

子どもの権利相談室に権利擁護員3人が常駐する。それぞれが専門分野で構成されているが、任期・選任等において問題はありそうだ。

子ども権利委員会が設置されていて、自己肯定「自分が好き」の目標を78%にして現在73%であるという。状況の調査と審議によりより効果的な施策を提言できる機関になっている。権利と義務については、貧困・ヤングケアラー・虐待について受け皿になっている。

茅野市の「子どもの権利条例」制定に向け、「子ども権利の日」の設置や、セミ

ナーの開催などの取組から始めたい。子ども会議など、さらに進化した形を構築したい。自己肯定の目標を設定し、「子どもの最善の利益」の確保を迫りたい。

- 多治見市は、日本が子どもの権利条約を批准（1994年平成6年）した9年後の2003年に条例を作った。こうした条例は「誰が作ろう」と言い出したかが大事だが、市長の発案からだということだ。

条例の内容は前書きで、「子どもの権利条約の精神をふまえ」とあり、条約に基づく条例であることを示している。更に「全ての子どもは誰かに命を奪われることや自ら命を失うことがあってはなりません、また、どのような状況でも全ての人が子どもの命を守るよう努めなければなりません」と生命の「安全」を謳っている。

条例は〔総則・子どもの権利の普及・子どもの生活の場での権利の保障・子どもの意見表明や参加・子どもの権利侵害からの救済と回復・子どもに関する施策の推進と検証、の6章立てとなっている。

条例の大要は総則に書かれている。そこには、目的＝子どもの権利条約に基づきその重要な原則である「子どもの最善の利益」の確保をしながら、子どもの権利の保障を図ることと記され、責務では＝親など保護者、子ども施設関係者、市民は、お互いに協力しながらそれぞれの立場で子どもの権利の保障に努めます、とある。

成長への支援では＝子どもが一人の人間として自分らしくすこやかに成長して行くことができるよう支援します。とある。

この条例は「環境文化部くらし人権課」が所管しているとのことで子どもの権利も大人の権利と同様に包括的に所管していることがわかる。

多治見市では子どもの権利を守るために「たじみ子どもの権利の日」を11月20日とし、その日に合わせて協賛事業が多数（葉の紹介では22事業）実施されているとのこと。

このように条例を所管する課があり、その課が事業を展開するという仕組みが作られている。

茅野市では「茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例」が2012年（平成24年）に作られ翌25年1月施行している。条例成立過程の説明によると、「取組を進めていく中で、どんぐりプランを継続して推進していくための裏付けとなる条例や、子育てと教育に関することの施策を一元的、一体的に推進するための基本となる条例が必要となり、この条例を制定しました。」とある。

どんぐりプランの裏付けの条例であり、どんぐりプランを推進するため重要な条例であることがわかる。一方で、施策について「子どもの権利」については「うすまっている感」を感じる。この視点での見直しは常時行う必要があると思う。

多治見市に「環境文化部くらし人権課」という課があることを知った。「人権課」という課があることで「人権」を常に意識できることは極めて有効。

茅野市での何らかの形で明文化が必要であると考えた。

- 昨今の子どもへの虐待等のニュースを聞くたびに、大人社会は何をすれば良いのかと考える中で、子どもの権利に関する条例に接することが出来た。ただし、子どもの権利としつけの関係は整理が出来ないでいる。

茅野市では子どもに係る基本条例として『茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例』がある。今回の視察先の条例では一昨年、昨今の子どもに関する状況から、子どもの命をみんなで守っていくということを冒頭に追加改正した

とあった。

茅野市の条例は、子どもの命をみんなで守ることを含めた、守られるだけの中身でなく、自ら強く生き抜く人となれる育て方をするのが記述されており、躰の責任も含まれているものと理解できる。

茅野市への活用よりは、他自治体が茅野市の活用をとなることを願います。

- 20年ほど前に子どもの権利の特に子どもの意見表明権について意識した市長と市民によってつくられた条例があることに感心する。

条例に基づき、推進計画と施策があり、子どもの権利擁護の観点から、施策の評価や提言がされている。公的第三者機関を設置して検証を行っている。子どもの権利擁護委員は弁護士などが務めているが、選任が難しいことが課題。

権利擁護委員と、常駐の相談員が子どもの声を聴く仕組みを作っている。子どもが一人でも行きやすい駅の近くの図書館分室で、交流や学び、遊びの場をつくり、そこに相談員を設置して子どもの声を聴いている。LINE相談では子どもや保護者が直接相談をしている。子どもの権利についての周知や理解がまだまだ進んでいないということだが、子どもの権利に基づく施策となっている。

茅野市の、たくましくやさしい夢のある子どもを育む条例を子どもの権利の観点から見直しする。来年度にはこども基本法も施行され、子どもの権利に関する施策が求められるため、第三者機関の設置や権利擁護の観点からの評価検証が必要。

育ちあいの相談に、子どもから直接相談できる体制をつくる必要がある。

条例の改正、推進計画、施策に子どもを含む市民が加わるようにする

- 多治見市の子どもが今以上に「安心して」「自分らしく」生きていくことができるように、という願いを込めて、子どもの声を聴き、子ども自身が検討に関わってつくった条例。また、どのような状況でも、すべての人が子どもの命を守るよう努めるなど、「子どもの命を守る」ことを強調している内容であった。

条例化にすることにより、明確化され、すべての市民が認識し、子供を守る体制が構築されている。また、子どもの権利を子ども自身でも考える機会となり、前向きな姿勢も取り組んでいるかと考えます。

茅野市でも当たり前のように取り組まれていることを、条例化することが正しいことなのか？協議する必要があるかと考える。もっと見える化させることも必要かもしれない。



大阪府守口市



調査項目

地域運動部活動推進事業について

(地域運動部活動 休日の部活動の段階的な地域移行について)

調査対応者

教育部 学校教育課 主幹 水野 敦夫 氏 (説明者)
教育部 学校教育課 主任 鈴木 彰太 氏
議会事務局 一井 浩平 氏

調査期日

令和4年10月27日(木) 午前10時00分～午前11時30分

調査会場

守口市役所 委員会室

守口市の概要

人口：142,225人(R4.10.1時点) 世帯数：73,621世帯 面積：12.71km²

調査目的

スポーツ庁の有識者会議提言によると、公立中学校の休日運動部活動について、令和7年度をめどに地域に移行する事を内容として提言をまとめた。

これを受けて茅野市としてもその検討に入っていることから、休日の部活動の段階的な地域移行について、守口市の先進的取組について調査する。

調査内容

【説明概要】

◇ 部活動の状況

- ① 守口市全体として、平成29年と令和4年との対比で、入部率は運動部で増減-4.6%。部活動数は105団体から103団体となっており、文化部系の生徒数を合わせて3115人から2838人へと入部率、部活動数ともに減少傾向になっている。
- ② 八雲中学校の例 生徒数248名。部員数の減少、顧問教員の確保困難により、活動を休止している部がある。

◇ 部活動改革の取組

- ① 「守口市立中学校に係る運動部活動の方針」の策定 (平成31年3月)
豊かな学校生活、心身のバランスのとれた成長を目指し活動時間、休養日を設定。
 - ・ 活動時間：平日は2時間程度、休業日は3時間程度
 - ・ 休養日：週当たり2日以上(平日1日以上、土日に1日以上)
- ② 部活動指導員の配置(令和2年以降)
第一中学校 バトミントン、庭窪中学校 準硬式野球、八雲中学校 男子バスケットボール、梶中学校 ラグビー、大久保中学校 ソフトテニス、錦中学校 卓球、樟風中学校 ソフトテニス、さつき学園(後期課程)男子バスケットボ

ールの各部活動に対し1名の部活動指導員を教育委員会から配置した。

③ 休日部活動の地域移行への取組

令和3年、4年、大阪府教育委員会より「地域運動部活動推進事業」（スポーツ庁委託）の指定を受け、守口市として、八雲中学校、さつき学園（小中一貫校、後期課程）の2校で実施することになる。

◇ 「地域運動部活動推進事業」（スポーツ庁委託）のイメージ

現在の部活動は平日、休日ともに学校主体になっているが、地域移行後の部活動は、平日が学校主体であるが、休日は地域主体となる。

事業の目標：

- ・ 中学校における持続可能な運動部活動の組織づくり
 - ・ 地域における指導者の確保、部活動とマッチングするシステムの構築
- これによって、生徒のスポーツライフの充実を図ることを目標に置いている。

◇ 実施校の運営主体

- ・ 八雲中学校 サッカー部は地域の少年サッカークラブ（リトルF C）守口市
- ・ さつき学園 女子バスケットボール部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部（R4追加）は企業幼児活動研究会株式会社 コスモスポーツクラブ（本社東京都品川区）となっており、異なる2つのタイプの運営主体で実施。

◇ 運営体制

リトルF C（八雲中学校 サッカー部）：実施頻度は「毎週日曜日9～12時 指導員は大学生等で9名一回当たりの参加は1～2名。

コスモスポーツクラブ（さつき学園）：女子バスケットボール、男子・女子テニス部の実施頻度は毎週土曜日9～12時。指導員はバスケットボールが登録数4人一回当たり1～2人、テニスは登録数3名、一回当たり1～2名となっている。いずれも運営補助員、時給1000円補助金対応（連絡窓口担当者）を1名配置し、平日練習を見に行き連携を図るなどの活動をしている。

生徒の保険はスポーツ安全協会に加入し受益者負担は無い。補助金対応指導員の保険は各クラブでの加入となっている。

◇ アンケート結果

① 休日に地域の指導者のもとで部活動を行うことについて

八雲中学校生徒からは、とても満足もしくは満足は、80%ほどとなり生徒の満足度は高い。

② 保護者

休日の部活動の地域移行について先生の負担軽減、専門的指導は技術向上に繋がるなどがある一方、学校内のトラブルや人間関係の連携が不安との声もある。反対は少ないものの、保護者の理解は不可欠である。

③ 費用負担について保護者意見

500円から1000円程度の回答が多く、家庭の負担は少ない方がよい。一部には、高いレベルの指導であれば高くても良いの意見もある。

◇ 当面の課題

- ・ 生徒ニーズの把握：部活動に何を望んでいるか
- ・ 関係者への丁寧な説明：教職員、保護者、地域、関係団体との課題説明
- ・ 運営主体のあり方：学校／種目別にかえるのか、合同実施も検討するか
- ・ 費用負担：受益者負担と市の補助、その他の補助の活用

◇ 部活動の地域移行に向けて

- ① 社会全体で生涯を通してスポーツに親しむ意識の醸成
(生徒、保護者、学校、行政、スポーツ団体、事業者)
 - ・ 「する」「見る」「支える」
 - ・ 「勝利至上主義」から「自己実現や交流の喜び」への転換
 - ・ パラスポーツや高齢者スポーツを通じた世代を超えた交流
- ② 地域におけるスポーツ環境の整備
 - ・ 地域スポーツ団体等への支援スポーツ施設の整備、指導者人事バンクの整備
- ③ 関連諸制度の改善
 - ・ 大会参加資格の見直し、困窮家庭へのスポーツ費用補助、高校入試の改善

【Q&A】

Q：地域での指導者は教育的指導は難しい。部活動の地域移行による指導のすみわけなどの問題がはっきりしてくると思うが。

A：学習指導要領にも部活動が位置付けられている。コスモ、リトルFCともに人間形成の考えが根付いている。スポーツ協会などの団体も含め、地域の子どもを育てる意味で、その理念は外さずにやることで意見としてまとまった。

Q：指導者の資格についてのお考えは。

A：指導員には大学生がいる。指導員は市の会計年度任用職員なので競技経験なども含め面接をして任用している。指導経験や競技経験があれば、現在は指導の資格は



求めている。しかし、指導の勉強はとても大事だと思う。指導に携わる中で、資格取得をするなどの循環が求められるが、なり手不足の課題もある。部活動指導員の面接時には公務員としての自覚を良く説明する。

Q：教員の働き方改革で部活動の地域移行は始まったと考えるがその辺はどうか。

A：指導が楽しいという教員と部活動を負担に感じる教員がいる。働き方改革という点は外せないが、そのために移行することは保護者の理解を得るのは難しい。スポーツを楽しむ感覚が薄れているという意味でも、地域移行は大切と考えている。

Q：平日の部活やるけど、土日はしたくないという子どもたちの対応は。

A：土日の出席は必須ではない。大会参加に影響がないようにしている。そのような説明の上で、土日の参加確認証の提出を求めている。子どもにも選択肢がある。

Q：土日の運営の主体は。

A：調査研究上では学校から完全に切り離してやる必要があると考えている。学校主

体になると持続可能といえなくなる。学校との連携を図ったうえで、企業やスポーツクラブやスポーツ協会と取組を進めている。

Q : 国からの補助金がなくなったときの資金的な問題はどうか考えているか。

A : 今検討段階。今年度は安全保険を自治体負担とした。現状は調査研究という位置づけでやっていく予定なので受益者負担は求めないが、運営主体が確立したら運営主体にお任せしていく方向で進めたい。

Q : 今は地域移行が1つの競技深めるという視点だと思うが、今後地域の人と地域の子どもと一緒にスポーツをするという視点での地域移行考えはあるのか。

A : 両方の視点は大事と考える。リトルFCは現在、地域と一緒にという環境は構築されていると感じる。地域の中で何か一緒になってスポーツに親しむような環境構築も目指したい。

【所感と茅野市での展開の可能性】

- 学校職員の働き方改革を進める中で取り組んできたことと、地域のスポーツ振興を両立させる施策であると感じた。

休日に地域の指導者のもとで部活動を行う、休日の部活動の地域移行について保護者の理解は不可欠で、費用負担についてアンケート調査をしており、手順は良好と考える。

部活動の地域移行について、スポーツに親しむ意識の醸成が図られ、社会全体が世代間の交流をスポーツによって実現できる仕組みは参考になった。

茅野市の代表であるスピードスケートをはじめとするスポーツの振興の参考にした。

- 移行できた部活動はおおむね理解されているようだが、学校対応の地域の受け皿がない場合も少なからずあることがわかった。

運動系部活動の目標を「中体連大会勝利」と掲げれば、「練習の強化」へとつながり、練習時間の長時間化、ひいては土日祭日終日練習となる。かつて茅野市ではそれに近い練習があったが、見直しがされ、練習時間の上限が決められた。

一方、もっとうまくやりたい、面白いので毎日練習したいという声が生徒の中には存在する。生徒の健康、指導者の負担も含め、一定の合意が現在の練習時間。

土日祭日の部活動のあり方については、合意できるかどうかは当事者間の「思いの共有」が重要。チームが「そっくり休日練習」は無理があると考え。

茅野市には多くの種目で大人のスポーツクラブが存在するため、例えば「中学部」を作り、全市の中学生の受け皿となる方法もあるが、金銭面で保護者負担が生じる。目標をどこに置くかだと思う。

- 教員は働く時間が長く激務であるという知識しか持っていなかったため、働き方改革が叫ばれたのは、単に長時間労働からの解放としか捉えていなかった。

運動部活動の指導も含まれることを知った（私らの年代では中学校時代に部活動は無かった）。

運動部活動を地域へ移行するということは、労働時間からだけの問題と思っていたが、指導者として在りたいと願う教員もあり、また移行への方法に関する課題も多い事を知った。大きい都市部では可能であっても、小さな町村では困難な事業では

ないかとも思えた。

茅野市の学校現場の実態を把握していないため、ここから調査が必要と思う。(私個人は)

- 先進的に取り組んでいる守口市でも、休日の部活動の地域移行についてはまだまだ課題があり、競技によってできるものとできないものがあると感じた。指導員の人件費をだれが負担するのかなども、目的によって考え方が違うため、それぞれの子どもの目的を明確にし、それに合った内容にしていくことが必要だと考える。

地域のスポーツ環境の充実と密接に関係していることを感じる。

文化部についても生涯学習と中学校の部活動が連携することが期待されるが、一部の部活動に限られている状態であった。

地域のスポーツの環境のない競技、文化部についての人材育成や地域の生涯学習の土壌をつくることが必要で、地域資源の発掘、育成に取り掛かる必要がある。

保護者の理解も重要であるため、検討委員会に保護者や子どもの参加が必要ではないか。

- 地域運動部活動は休日の中学校での部活動を地域で担うことであり、その受け皿は、技術的裏付けが必要となる。地方都市においては、考えられるのは地域のスポーツ競技団体、協会といった組織となろう。各協会活動では「指導部」といった中学生向けの教室を設けている場合がある。これは全市的な対応で各中学校の生徒に限定できない面がある。一方で「合同性」といったメリットもある。自ずと地域性(中学校区)を考慮すれば、同一中学校での活動が、大会出場や大会実績を競う観点が求められることから、地域枠の範囲は限定的になると思われる。市の体育連盟、協会にはほとんどのスポーツ種目があり対応はできると考えられる。しかし、指導者とその技術は担保できても、民間事業者ではないので、施設利用料金の設定や練習場所確保、それに伴う減免措置や、施設整備、修繕維持などに行政の関わりは欠かせない。

また教育委員会には、外部指導員と教員とのコミュニケーションが求められ、保護者を含めた理解と連携が無ければ、優れた地域移行は成り立たない。

いわゆる教育面で求められる「人間形成」など、地域指導者に求められる能力や対応力は立場の違いから、事前のコンセンサスが生徒・保護者・指導者間で約束されていない限り難しいと考えられる。

茅野市においては、地域指導者の実績は、少年野球、ミニバスケット、スケート教室、地域サッカークラブなど枚挙にいとまがない。潜在能力は十分にあると考えられることから、行政主導で、先行して協議し、その仲立ちを進める必要があると考える。

部活の理念 人間形成 教育的立場からの育成と技術指導者としての立場

- 守口市の部活動の課題は、どの地域においても共通である。全国体力・運動能力テストにおいても、低下傾向をさらに加速させると考えられる。

この事業の目標は中学校における持続可能な運動部活動の組織体制づくりとし、指導者の確保、部活動とのマッチングするシステムの構築に努めている。学校とできるだけ切り離して進めたい狙いとはいえ、平日の部活動と休日の部活動をつなぐ

ために調整役として運営補助員を置いていることは大切なことだと考える。

まだスタートしたばかりであるが、今後においても経過を含め、情報共有していきたい事例である。また、費用負担等多くの課題、関係者との共通課題意識を醸成するための丁寧な説明方法なども聞きたい。

茅野市においては、地域総合型スポーツクラブをこれから立ち上げることは困難だと考えるので、しっかりした組織としてある、スポーツ協会と連携して進めていくことがベストと考える。ただ、指導者の確保は困難なことであり、育成していくことも簡単なことでもないと思われる。しかし、生涯学習・スポーツとして活動している地域の住民、大学生、高校生を巻き込んで進める必要があるかと。

準備期間及び軌道に乗るまでの事務局には、守口市同様には部活動の現場指導してきた教職員にお願いしたい。



一番の問題は費用負担。お金のかからない部活動や指導者の確保に費用が生じる。種目差の出ないように検討していくことも大切。

中学校だけを考えるのではなく、小学校から一貫・連携できる体制づくりも大切である。

いずれにしても、協議会を積極的に開催し意見を出し合い、関係者との共通課題を醸成するための丁寧な説明が必要だと考える。

愛知県瀬戸市



調査項目

介護予防の取組について



調査対応者

瀬戸市議会議長	水野 良一 氏
健康福祉部 高齢者福祉課 課長	井村 厚仁 氏
高齢者福祉課 地域支援係 主任(管理栄養士)	伊藤 里穂 氏(説明者)
議会事務局 議事課長	長谷 一憲 氏



調査期日

令和4年10月28日(金) 午後1時30分～午後3時00分



調査会場

瀬戸市役所 北庁舎5階 全員協議会室

🌈 瀬戸市の概要

人口：128,343 人(R4.10.1 現在) 世帯数：
57,744 世帯 面積：111.40 km²

🌈 調査目的

元気な高齢者を対象とした介護予防策の実践例
を調査する

🌈 調査内容

【説明概要】

1, 瀬戸らしい介護予防

◇ H29 年からの問題点

○介護予防と介護保険サービスの役割が明確でなかった

- ・ 事業タイトルから、元気な高齢者から参加しづらいという声があった。
- ・ 包括やケアマネへの事業説明が十分できておらず、介護保険外サービスとして活用してもらいにくかった

○事業内容がマンネリ化していた

- ・ 公募をかけても同じ事業者しか集まらず、新しい企画が生まれにくい
- ・ 参加者も同じ方が多く、新規利用者の獲得が難しかった

○マンパワー不足

- ・ 市で行う作業が多く、マンパワーが必要だった
- ・ 事業の見直しや、新規事業者の開拓などに時間がなかった

◇ R1～見直し後

○介護や高齢者のイメージを打ち消す

- ・ 「介護」というキーワードを出さないで元気高齢者が参加しやすい教室に！

○「大人の・・・」でタイトルを統一

- ・ 介護予防事業全体をパッケージ化し、一つの事業だけでなく幅広く参加していただけるように工夫を！

例：一般介護予防事業（運動栄養）→大人の充活！ワンコイントレーニング

一般介護予防事業（口腔）→大人のオーラルケア教室

大人の本気ダンスプロジェクト（新規事業）

○事業形態の多様化

- ・ 介護予防の中には、スマートフォンやピアノを用いた認知機能向上など多様なプログラムを取り入れ、実施したい！と声をかけて下さる事業者が増加した。

◇ 瀬戸らしい介護予防は「地域資源」と「在宅医療・介護連携」そして「民間事業者」の連携によって成立している

◇ 瀬戸らしい介護予防の実践例

○ 「大人の充活！ワンコイントレーニング」

終活にはまだ早い！まだまだ充実&活躍（充活）したい！

そう考える 65 歳以上の大人のための「運動機能の向上」「栄養改善」「認知機能の低下予防」に向けたプログラム

- ・ 対象者は 65 歳以上のアクティブシニア
- ・ 実施回数は一期 6 回（2 から 3 か月）



- ・ 事業者：12 事業者×2 期
企業や個人事業主の受託が増加している。
制度を見直し幅広い事業者が応募できる環境を整備したのが要因と考えられる。
- 地域サロン等応援事業
サロンや地域活動の場へ専門職を派遣することで、地域における介護予防活動を推進。
＜介護予防プログラム＞
 - ・ 運動機能の維持または向上をはかるためのプログラム
転ばない体づくりを目指すためのプログラム
作業療法による認知症予防プログラム
大人の本気ダンスプログラム
その他介護予防に資する運動機能向上プログラム
 - ・ 栄養改善
栄養に関するプログラム
食事・栄養改善による認知症予防プログラム
その他介護予防に資する栄養改善プログラム
 - ・ 認知機能の低下予防
介護予防に資する認知機能の低下予防プログラム
- ＜講師＞
理学療法士、作業療法士、管理栄養士、愛知県健康づくりリーダー、大人の本気ダンス伝道師（R3,4 より講師に追加）
- 地域サロン等応援事業 実績
平成 29 年 5 件、平成 30 年 19 件、令和元年 51 件、令和 2 年 8 件、令和 3 年 18 件、令和 4 年（9 月末時点）15 件
令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症による影響により利用件数は減少しており、申請があっても中止になるケースが多かった
- 大人の本気ダンスプロジェクト
 - ・ 瀬戸市オリジナル口腔ダンス「瀬戸の情熱」をとおして、口腔機能の維持・向上を目指す。
 - ・ 参加者には、今後担い手（伝道師）となることを目的とした研修プログラムも合わせて開催し、高齢者の生きがいづくり及び社会参加支援の創出を目的として実施。
- ＜背景＞
アクティブシニアへの参加を促すため、体操でなくダンスとし、テンポの早い曲調とすることで、従来の高齢者向けの体操とは異なるコンテンツを作成しました
- 大人の本気ダンスプロジェクト内容
 - ・ 瀬戸の情熱（曲とダンス内容）市民と共に口腔機能向上のためのダンス作成
 - ・ ラップ歌詞は市民から募った瀬戸市に由来するキーワードを募集
 - ・ 元気に暮らす高齢者の姿がシティープロモーションになっている。
- 大人の本気ダンスプロジェクト内容（伝道師人数）
1 期生 22 人、2 期生 26 人、3 期生 24 人
体験会などでも多くの伝道師が活躍し新規参加者が継続的に増加。

2, ICT を活用した見守り

◇ もーやっこサポート

○ 事業内容

- ・ 冷蔵庫の扉にセンサーを取り付け、開閉状況から見守りを行う
- ・ 開閉が一定期間見られない場合、コールセンターから本人、家族へと安否確認の連絡を行う
- ・ 「もーやっこ」とは瀬戸市の方言でみんなで分け合うという意味。ご家族、地域のみんなで高齢者を見守っていこう！という意味を込めてこの「もーやっこ」という方言を使用。

○ 事業実施の背景

- ・ 従来実施していた「緊急通報装置設置事業」だと、固定電話を持たない方や、近くに近親者がいないと利用が難しかった
- ・ 離れて暮らす家族にとって見守りができるサービスが無かった
- ・ 一人暮らし高齢者が増加していることから、緊急時に早期発見できる仕組みが必要と感じていた

※このことから、ICT を活用した見守りサービスの検討を進め、令和元年に実証実験、令和 2 年 10 月から本格運用をスタート。

○ 事業実施の内容

- ・ 機器は株式会社ネコリコ、コールセンター業務は株式会社シーモスが担っている

○ 事業概要

- ・ 委託先 株式会社インターネットイニシアティブ
- ・ 契約期間 令和 2 年 10 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日（3 年契約）
- ・ 事業費 47,531,979 円

内訳 初期開発費用 7,920,000 円

月額費用 1,132,813 円

単価契約費用 11,000 円

- ・ 利用者負担：月額 980 円

※正高齢者世話付き住宅入居者および住宅確保要配慮者については市が負担

○ 実績

- ・ 登録者 57 名

内訳 一般高齢者 20 名

高齢者世話付住宅 25 名

住宅確保要配慮者 12 名

※高齢者世話付住宅入居者と住宅確保要配慮者については利用負担は無料

特に、住宅確保要配慮者については、居住支援法人を経由した申請になっており、身寄りのない高齢者の安否確認に活用。

◇ 電子@連絡帳（もーやっこシステム）

- 概要： ICT を活用した多職種連携として「もーやっこネットワーク」電子@連絡帳を運用開始。医療介護にかかわる専門職が「いつでも、どこでも、すぐにでも」情報を共有できるための「多職種連携」コミュニケーションプラットフォームとして活用している

- 対象者：市内で在宅により医療及び介護サービスを受けており、疾病管理、介護

サービス情報管理が必要な方

○ 対象者：医療関係者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師等）

介護関係者（ケアマネージャー、介護福祉士、社会福祉士等）行政等に係る方

◇ 電子@連絡帳を用いた要介護者システム

瀬戸市は、災害時支援台帳などの情報を「もーやっこネットワーク」に一括取り込み、
平時の支援チームと有事のメンバーを情報連携している。

【Q&A】

Q：もーやっこサポートは良いシステムのわりに登録者が少ないがDX等の時代の流れからして、市の施策として財政面での確保など今後の展望は。

A：システム良いものと自負している。システムの利点をうまく伝えられていない。高齢者の方には新しいものは一歩踏み出せない、家族やケアマネに広めていきたい。また、コロナで民間でも同じようなサービスが増えてきて、財政的にも差別化が必要。月額が一番のハードルと考えている。

Q：ふるさと納税返礼品のイメージは。

A：一緒に住んでいない家族へと理想を掲げているが実際は準備などもしていない。

Q：今後の周知の方法などは。

A：行政はPR下手。HPや広報などよりも、口コミが強い。地道な取組が必要と考えている。

Q：高齢になると外に出ない人が多いが、口コミで広がることを期待するのか。

A：参加する人は元気な人が多い。また地域活動が活発なので、参加した人が地域人を集めてくるなど、外に出たがらない人も外に出ていけるような、地域全体がそういった仕組みになっている印象。

Q：社協などとの連携は。

A：社協や地域包括支援センター、医師会関係者などとは毎月定例で会議を行っており、情報共有をしている。

Q：介護予防の取組は市からの提案で始まった時に、社協や地域の団体からの反発はなかったのか。

A：反発はなかった。ダンスの部分では、健康ダンスなどとは違うという課題に苦労はした。あえて口腔ダンスと意識したことやラップを入れたことはよかった。

Q：地域に独居高齢者が増えるともーやっこシステムの需要がもっとあると思うがどうか。

A：費用の部分がネック。自分は大丈夫と思っている高齢者も結構多いシステムの利点を丁寧に伝えてくことが市の役割。

【所感と茅野市での展開の可能性】

○ 瀬戸市の介護予防事業の一つに「高齢者見守りシステム事業」のサービスは有料（月約1000円）。親族が離れている場合の安否確認には有効のようだ。

ただ、利用者は数十人に限られ、少ない理由として利用料が高いことが課題。同市も民生委員や福祉委員が重層的な対応をしている。茅野市の場合は、民生委員、福祉委員、ソーシャルワーカーなどが対応する。

「高齢者見守りシステム」は有効で、市の施策として必要に応じて導入してもいいものだと考えるが、その場合サービス料は無料とすべき。

○ ・元気でいられる

介護を必要とする時までを長引かせるための体を動かす工夫としてダンスを取り入れたことは、方法の一つとして参考になる。

・病は気から

介護や高齢者という言葉で表さない事業名の付け方は高齢化社会と言われる中での気の使い方として同感。

・高齢者見守り

デジタル田園健康特区の茅野市としても該当者全員を対象とするシステムが創られても良いのでは。

・高齢者世帯（夫婦のみ、単身）が増えている現状がある。見守りには今までにも種々の人を介した取組（新聞受けの溜まり具合、時々訪問等）があるが、全体を網羅したものは無いと思う。デジタル田園健康特区では ICT 活用のシステムが有っても不思議ではないのでは。

○ 瀬戸市の介護予防の取組は、高齢化社会の様々な課題に向き合い、地域資源を活かして進めていることに感心した。高齢者を支援対象としてではなく、自身が地域で活躍する場を明確にし、社会の役に立つことで生きがいを感じることができる仕掛けがされている。

ダンスプロジェクトでは、「伝道師」の認定制度を作り、地域に広げる仕掛けがなされていた。世代間交流も進む取り組みだと感じる。

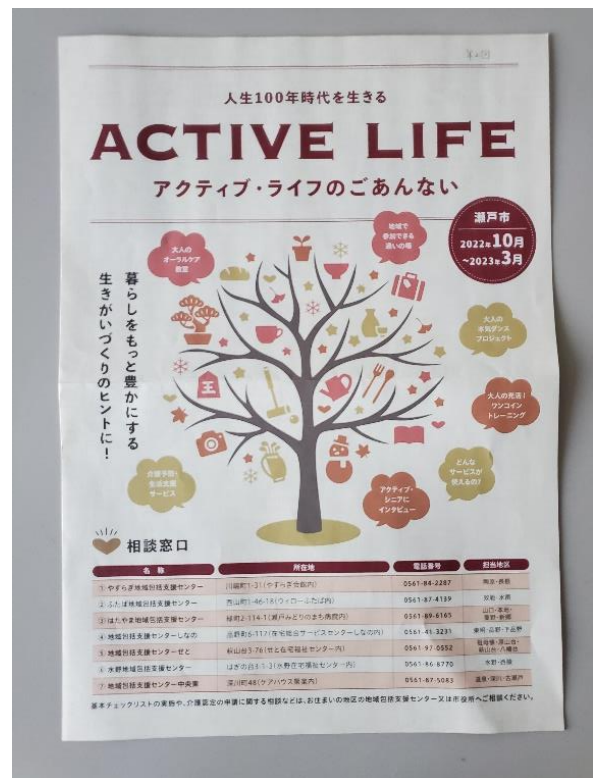
大人のワンコイントレーニングや介護、生活支援についての情報誌では、「アクティブライフ」「アクティブシニア」などの言葉で、高齢者を感じさせない工夫がされていた。

情報誌に、活躍の場として「ファミリーサポートセンター」のボランティア募集なども掲載され、元気に活躍する場が案内されてい

また、ICTを活用した見守りサービスでは、事業者と連携して安否確認ができる形が作られている。普段の生活の見守りと、災害時にも対応したシステムは、見習うことの多い取り組みだと感じた。

地域の事業者や、個人事業主を巻き込み、介護予防と地域活性化も含めた取り組みが進んでいた。茅野市でも保健サービスセンターや社協が地域の介護予防に取り組んでいるが、それぞれの活動が見える形で紹介することで、高齢者だけでなく地域の事業者などを巻き込むことができるのではないかと考える。

商工会議所のまちゼミで、個人事業主や地元の商店の特技を生かした取組があるので、高齢者対象の介護予防に特化したものと連携することができるのではないかと。



介護予防の取組とファミリーサポートやボランティア活動を別々にとらえず、高齢者の活躍の場として積極的に案内していくことができるのではないかな。

高齢者の見守りについては、ますます需要が増えると考えられる。茅野市にはスワリカブランドで開発したLPWA無線もあることから、積極的に事業に取り入れることで独自の見守りサービスを発展させることもでき、地元も事業者の育成にもつながるのではないかな。

少子高齢化、人口減少という課題の中で、シニアの活躍が期待されていることから、高齢になっても元気で活躍する市民を活用するための仕掛けを進めることができるのではないかな。

- 様々な課題を解決するために、介護というキーワードを表に出さないなどの様々な工夫を茅野市でも取り入れれば、更に高齢者を対象にした運動教室が盛り上がるのではないかなと考えられる。

高齢者見守りシステム事業「もーやっこサービス」も、現在の隣近所のつながりが薄れる中で、工夫のある取組と思われる。ただ、結の大切さをもう一度考える機会を模索する必要もあり、冷蔵庫につけての信頼性や、費用面に関しても課題がある。

茅野市の高齢者を対象にした運動教室一覧（高齢者・保健課）を見ると、1 介護予防普及啓発事業（やさしい介護予防教室など4教室）2 いきいき健幸ルーム事業（フラダンス教室など4教室）3 健康熟年大学事業（健康熟年大学）4 認知症予防事業（認知症予防入門講座など2教室）5 地区運動教室事業（足腰おたっしや教室）が行われている。どの事業も目的に沿った内容で行われている。今回の瀬戸市の視察研修から取り入れるとしたら、

- ① 全ての教室名の前に、「元気の大人のための・・・」にしたらどうか。
- ② 対象者が自力で会場に行ける、65歳以上とあるが➡元気な大人
- ③ 北山、湖東、豊平、泉野地区CCも会場として使えたら。全地区共通の取り組みダンスなど
- ④ 広報の方法➡大きな活字になるように大判にする。

- 「介護」という言葉には、高齢者が他人の力を借りなくてはならないイメージが付きまとう。介護が必要となり、介護度によって受けるサービス内容とは異なる元気な高齢者向けの予防策は、むしろ対策としては先んじて考えなくてはならない政策ではないかなと感じる。昨今、フィットネスクラブや健康体操、筋トレ等教室などの関心が高い。瀬戸市の取り組みの中でも、名称に興味を沸かした。

「アクティブライフ」という言葉は、やはり言葉としてあり得る言葉と実感できたが、さらに感銘を受けた言葉は「充活」である。「婚活」などと比較しても良いくらいのインパクトがある。瀬戸市独自の新語対象候補と感じた。また、「大人の・・・」と命名することで「介護」からの意識の脱却効果は高くこれも素晴らしいネーミングと言えよう。

茅野市においても、同様な施策を講じる際に、ネーミングやキャッチコピーの類は必要かもしれない。また、ふるさと納税の返礼品としての「見守りシステム」の扱いも斬新で、参考にしてはいかがかと思うところである。

ワンコイントレーニングは、各地区独自の取り組みもあり、画一的でないプログラムの多様性は大きい参考とすべきであると感じた。